

令和4年1月18日

神東塗料(株)の不適切行為による日本水道協会品質認証の取得事案について
(第四報)

公益社団法人 日本水道協会
品質認証センター

本協会品質認証センターは、神東塗料(株)の不適切行為を受けて、塗料等の認証取得者(13 者)に対し、日本水道協会規格の遵守の徹底を通知しました。

詳細は、別紙をご参照ください。

担当：品質認証センター 近藤・山形 TEL：03-3264-2736

事務連絡
令和4年1月18日

認証取得者(塗料等) 各位

公益社団法人 日本水道協会
品質認証センター長 平本重夫
(公印省略)

日本水道協会規格の遵守の徹底について(お願い)

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本協会品質認証業務につきまして種々ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、認証品において、JWWA K 139 規格に基づかない浸出試験に係る試験片の作成、及び同規格に規定されていない原料を使用した事案が発生しました。

このため、本協会は、該当する認証品の一部型式の出荷停止等の要請を行っております。

また、本協会は、今回の事案に該当する認証品の塗料を使用した水道管等の製品の品質に影響を与えることから、関係工業会へ出荷自粛をお願いしております。これにより、水道管等の製品の出荷が停止するなど、関係者に多大な影響を与えています。

つきましては、今後このようなことが発生しないよう、認証取得者の皆さまにおかれましては、JWWA 規格に基づいた製造をいただいているところではございますが、改めて JWWA 規格の遵守を徹底いただきますようお願い申し上げます。

【参考】

関連情報につきましては、公益社団法人日本水道協会のホームページをご覧ください。

URL : <http://www.jwwa.or.jp/top/index.html>

担当：品質認証センター 近藤・山形
TEL：03-3264-2736
E-mail：center@jwwa.or.jp